

令和4年3月吉日

介護予防・日常生活支援総合事業
事業者各位

伊勢原市長 高山 松太郎
(公 印 省 略)

令和4年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に係る
届出書の提出について（通知）

日頃、介護予防・日常生活支援総合事業の適正な提供にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、【令和4年度】における介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について、届出の受付を次のとおり行いますので、お知らせします。

令和4年4月サービス提供分から当該加算を算定するためには、前年度分の届出有無にかかわらず、届出が必要です。届出がない場合は加算の算定ができませんので、手続きに漏れのないようお願いいたします。

1 提出書類

届出様式は、市公式ホームページに掲載していますのでご確認ください。

【掲載場所】

トップページ → 「健康・福祉」 → 「高齢者・介護」 → 「介護保険」
→ 「介護予防・日常生活支援総合事業（事業者向け）についてのお知らせ」
→ **総合事業における令和4年度介護職員処遇改善加算及び介護職員等
特定処遇改善加算計画書の提出について**

- (1) 介護職員処遇改善計画書・介護職員等特定処遇改善計画書（様式2-1）
- (2) 介護職員処遇改善計画書（施設・事業所別個表）（別紙様式2-2）
- (3) 介護職員等特定処遇改善計画書（施設・事業所別個表）（別紙様式2-3）
※介護職員処遇改善加算のみ算定の場合は不要
- (4) 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
※新規、または前年度と異なる区分の加算を算定する場合のみ
- (5) 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
※新規、または前年度と異なる区分の加算を算定する場合のみ
- (6) 加算管理票
- (7) 返信用封筒（郵送の場合）

2 提出方法 郵送又は窓口持参

※郵送の場合は、返信用封筒に返信用切手を貼って同封してください。

※地域密着型サービス等については、別途作成し提出が必要です。

3 提出先 〒259-1188 (所在地を省略しても届きます)
伊勢原市 介護高齢課 地域包括ケア推進係

4 提出期限 令和4年4月15日(金) ※必着

5 留意事項

本件について詳細は、厚生労働省ホームページ「介護保険最新情報掲載ページ」の「**介護保険最新情報 vol.1041**」を御確認ください。

(令和4年3月11日老発0311第4号厚生労働省老健局長通知)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/index_00010.html

【問い合わせ先】

(1) 介護高齢課 介護保険係

電話 0463-94-4722 (地域密着型サービス)

(2) 介護高齢課 地域包括ケア推進係

電話 0463-94-4725 (介護予防・日常生活支援総合事業)